

ムードの「わけだ」再考

日本語・日本事情教室 谷 守 正 寛

【キーワード】 わけだ, 根拠, 帰結

はじめに

本稿は、ムードの「わけだ」について、新しい観点から「理由から生じる結果や推論の根拠から導かれる帰結を表わす」という性質を一貫した基本的原理として仮設し、それによって周辺の用法も含めた「わけだ」について統一的・普遍的な説明を試みるものである。その場合の推論の根拠となるものに、先行（または後続）する言語的命題、発話の現場に現われた感覚的に捉えられる対象、人物の心中にある願望などを想定する。

1 「わけだ」の用法

「わけだ」の用法についてのこれまでの捉え方を少し見てみる。

1.1 寺村 (1984)

寺村 (1984) によると、「ワケダ」は先行する部分（節）の表わすあるまとまった叙述内容が、ある既定の事実からの当然の帰結であるとして、話し手がさし出す、その話し手の見方を表わすものである。

ただし、たとえば次のような「わけだ」の文には構文的な違いがある。

- (1) 「彼は、独立して商売をしたかったらしい。」
 a. 「それが、彼が会社を辞めた わけだ / 理由だ。」
 b. 「それで、彼が会社を辞めた わけだ / *理由だ。」

(1a) の「わけ」は、「理由」という実質的な意味を持つ名詞（実質名詞）に置き換えることができるのに対して、(1b) では全体がおかしな文になる。ただし、寺村 (1984) では、このような場合「両者の似ている点は、ワケに先行する節が、何かからの帰結を表わしているという点であろう」と述べられている。

また他の用法として、次のような「わけだ」についても言及している。まず、必ずしも理由を説明するというのではなくて、Pという聞き手に身近な事実をあげ、その事実、ある角度、観点から見るとQという意味、意義がある、むしろQという事実、に特別の意味がある、ということ、を聞き手に気づかせようとするために使われるワケダがある。これは、軽い意味で、「言いかえ

ると「要するに」というぐらいの気持で使われたり、「言いかえると」よりもさらに軽い意味で使われる場合も多い。もうひとつは、Pにあたる文がQの前後に見えず、つまり、 $P \rightarrow Q$ という推論の過程は示さず、Qということ、自分がただ主観的にそう言っているのではなく、ある確かな証拠があつての立言なのだということを言外に言おうとする場合に使い、乱用すると独断的な、押しつけ的な印象を与えるワケダである。いずれにしても、このような「わけだ」も「聞き手に身近な事実」や「ある確かな証拠」であるPから導かれるという点では共通している、と言えるだろう。

1. 2 劉 (1996)

次に、劉 (1996) の説明をみる。これは、「わけだ」文と先行（または後続）する文または段落との間の論理関係を考察し、「わけだ」文の機能を細分し、次のような結論を下している。「わけだ」文は、文章において、主に {1} 当然の帰結・結果、{2} あるコトに対する補足的説明、{3} 既知情報の再提示、{4} 常識・顕在の事実の提示、などを表わす場合に用いられる。これら四つの用法は、それぞれほぼ一定の接続表現と呼応し、一定の形式で統一されている。

{1} の下位分類としての、「推理・推論の当然の帰結・結果」や「PとQの関係の提示」を表わす用法では、前提となるPと推論され導かれる帰結Qが、条件を表わす接続表現で関連づけられることが多い。同じく下位分類としての「Qの根拠・理由づけ」では、確定条件を表わす接続表現のほかに「このように・こうして・こう」などの副詞を含めた語句も多く見られる、としている。

{2} の下位分類としての「理由についての補足的な説明」では、Qを正確に理解してもらうために、念を押して述べる（ $Q \rightarrow$ わけだ）という構図を示す。この場合、「からだ」に言い替えることができる。もうひとつの下位分類としての「意味・内容の補足的説明」では、Qを述べたすぐ後に、分かりやすい表現で言い直したり、率直に一言で要点を指摘する場合に用いられ、よく「つまり・すなわち・言い替えれば」などの接続表現とともに使われる。これは、寺村 (1984) でいう、「Qという事実に特別の意味がある、ということ聞き手に気づかせようとするために使われる」用法とほぼ同じであり、「言いかえると」「要するに」というぐらいの気持で使われる、という説明とも平行する。

{3} は、すでに述べたQに何も説明をつけずにただ話題を進めるために、「すでに述べましたが」ぐらいの気持で再び言及する用法である。

{4} では、先行するどの文や段落とも呼応せず、「ご存じのように」「これは常識だ」といった表現者の態度を表わす。これは、寺村 (1984) のいう、推論の過程を示さない「ある確かな証拠があつての立言」を述べる「わけだ」に相当する。ただ、若干異なるのは、劉 (1996) では、「常識」が表現者の主観によって決めつけられると捉えているのに対して、寺村 (1984) では、自分（話者）がただ主観的にそう言っているのではないとしている点である。しかし、後者が、「乱用すると独断的な、押しつけ的な印象を与える」と述べている点では共通した見方だといえる。

2 「わけだ」の基本原則

1 のところで挙げられた「わけだ」の様々な用法の説明に若干の修正を加え、さらに、より一般的な基本原則による説明を試みたいと思う。

2. 1 推論の前提について

劉 (1996) のいう「推理・推論の当然の帰結・結果」や「PとQの関係の提示」を表わす用法

では、QがPと、たとえば、仮定条件を表わす「すれば」といった接続表現で関連づけられ得るとして、次の例を挙げている。(下線は筆者による。ただし、引用文の出典は省く。以下同じ。)

- (2) なにしるコレラの潜伏期間は短いのである。その二人がいつ、どこで羊かんを食べるか分からないが、今日中だとすれば、明日か明後日までには、コレラ特有の下痢が始まるわけだ。

(2)では、PがQの直前に明示されておりPとQの間には仮定条件を表わす「すれば」という接続表現が使われている。

しかし、ここで仮定条件の接続表現に前接する命題をPとすることには疑問が起こる。「明日か明後日までには、コレラ特有の下痢が始まる」という推論結果の根拠が「今日中だとすれば」ということではない。このような仮定条件は推論の帰結の一部に含まれるものであって推論の前提にはなり得ない。なぜならば、もし「今日中」を推論の根拠にするのであれば、そのことから導き出されるのは「明日か明後日まで」という部分である。そこで、「今日中だとすれば→コレラ特有の下痢が始まるのは明日か明後日までなわけだ」という推論にしてみると(2)の持つ論理が不自然になる。つまり、話者が伝えたい論理は近いうちにコレラ特有の下痢が始まる(から、何か手を打たねばならない)ということであって、(下痢が始まるのが)明日か明後日までにだという時期を結論づけて述べたいわけではない。自然な推論過程の構図は次のように示すことができる。

- (3) P[コレラの潜伏期間は短いのである] → Q[今日中だとすれば、明日か明後日までには、コレラ特有の下痢が始まる]わけだ。

「(近いうちに)コレラ特有の下痢が始まる」という推論の根拠となるのは、前文の「コレラの潜伏期間は短いのである」という既定の命題である。話者が伝えたい判断は、

- (4) [[今日中だとすれば、明日か明後日までには]コレラ特有の下痢が始まる]わけだ]という構図になる。これについては、2.2でもふれる。仮の条件をもとに推量は出来ても、帰結・結果を断定し明言することが出来ないことは次例からも窺える。

- (5) *彼がバカだとすれば、そんなことはしないわけだ。

したがって、「わけだ」文の表わす帰結・結果の理由や根拠・前提になるものは既定の命題や確定条件であって仮定の条件ではあり得ない。つまり、仮定条件から得られる結論には「わけだ」は使わない。

なお、寺村(1984)において、「確定した事実Pから推論して、その当然の帰結としてQである、ということをおうとする」あるいは「Qワケダは、一つ、あるいはいくつかの、既に事実として確認されている事柄(P₁, P₂, P₃, …)からの当然の帰結としてある事柄(Q)がある、ということをおうとする」用法である、と説明されている。つまり、「確定した」あるいは「確認されている」という点では上述の筆者の考えと一致する。ただし、ここでより厳密に言えば、既定の確定条件(P)は事実でなくてもよい、と言わねばならないだろう。Pは、たとえ客観的事実でなくとも話者がそれから推論をすすめる上で、あくまで話者なりに心中に確定させた知識として前提にされているだけでよい。

次に、同じく下位分類としての「PとQの関係の提示」という用法の例として引用された文を見られたい。

- (6) 将棋の対局には一手に二、三時間も費やすこともあれば、時間を使いきって一分将棋に追い込まれることもある。残り一分になると、残り60秒以内に一手を指すわけです

つまり、「からだ」を使う(10a)では、「から」に前接する部分が先行する節の述べる出来事が生じた理由を表わしているのに対して、「わけだ」を使う(10b)では、「わけ」の前接部分が、先行する節に述べられた命題を根拠として導き得られた判断の内容を表わしており、根拠(理由)と帰結(結果)の順序が「からだ」と「わけだ」とでは逆である。このことは(8)と一見似ている。ところが、興味深いことに、(10b)を(8b)と同様に表わせれば(11)のようになり、根拠(理由)を表わす命題「遅刻した」と帰結(結果)を表わす命題「また寝坊した」の叙述の順序が、(10b)と(11)とでは逆になることが分かる。

- (11) また寝坊したから, 遅刻したわけだ.
理由 結果+「わけだ」

(10b)の帰結部分は、(8b)が示すような、理由があって生じた結果としての出来事そのものを叙述するものではなく、そのように捉えたという話者の判断の内容である。話者の判断の内容というのは、出来事そのものの描写とは根本的に異なりあくまで判断されたものである、という点で区別できる。そこで、理由と根拠、および、結果と帰結の言葉の使い分けについて、本稿では、出来事の発生について言及する場合「理由」と「結果」を使い、そうした出来事を捉える話者の判断のあり方の上では「根拠」と「帰結」を使うものとする。

「理由」と似た実質名詞である「わけ(訳)」を使った場合の論理構造をみてみよう。

- (12) 遅刻した → それは、また寝坊したと言える訳である
根拠 帰結

寺村(1984)では、「両者の似ている点は、ワケに先行する節が、何事かからの帰結を表わしているという点であろう」と述べられているが、これをより具体的に示せば、ムードを表わす「わけだ」を使った(10b)と実質名詞の「訳」を使った(12)における(根拠→帰結)という順序が同じである、ということであろう。(12)においては、「～と言える」という、その前接部分が話者の判断であることを示す表現が含まれており、このように「～と言える訳だ」全体をひとつの助動詞として表わす場合に、(9b)のようなムードの「わけだ」が使われる。

では、「と言える」という形式を欠く(13)のような場合はどうか。

- (13) また寝坊した → それが、遅刻した訳だ
理由 結果

話者の判断ではなく、単に結果としての出来事を表わす部分が「わけ(訳)」に前接する場合には、「訳」は(12)よりも「理由」という実質名詞に近づく。ところが、「遅刻した」と「また寝坊した」という叙述の順序が(12)と(13)とでは逆に置き換わるにもかかわらず、依然、(理由・根拠→結果・帰結)という推論の過程は同じであることが分かる。つまり、(10b)の「わけだ」に前接する「また寝坊した」という部分を、(10a)や(13)と同レベルで、遅刻した理由と捉えて、(10b)の「わけだ」が、理由を補足的に説明すると言うのは適切ではない。(Q→Pわけだ)という、(P→Qわけだ)とは正反対の構図をとる別の用法とされた「わけだ」も、実は、やはり一貫して(P→Qわけだ)という基本的な構図を持っている。つまり、ムードの「わけだ」と実質名詞の「訳」+「だ」のいずれの場合においても、「わけだ」に前接するのは、あくまで、理由ではなく結果・帰結を表わす節なのである。

なおここで「わけ」に関してガノ変換^①の可否を指摘しておきたい。

- (14) a. 彼が／の辞めたわけを聞かせてください。
b. それが、彼が／の辞めたわけだ。

c. それで、彼が/*の辞めたわけだ。

(14a)の「わけ」は実質名詞であり、修飾節中の主格の格助詞がはノに変えられる、つまり、ガノ可変であるが、これは(14b)においても同じである。しかし、(14c)のムードを表わす「わけだ」の場合はガノ不可変になることが分かる。このことから、(14c)の「わけ」がもはや実質名詞ではなくなり、「わけだ」全体で助動詞化しているといえる。

次に、劉 (1996) のいう「意味・内容の補足的説明」を見る。例文を引用する。

- (15) ルーブル紙幣は、今や紙屑寸前の状況になりつつあるとささやかれている。(中略)
このことがソビエトをして「世界は古い東西の対立関係を乗り越え、真の相互依存時代を迎えている。ペレストロイカを成功させるためにも、ソビエトは世界対話を望む。双方にとって望ましい貿易、経済関係を取り結んで行かなくてはいけない」といわしめている。これまでの東西冷戦対立図式とは、180度転換した姿勢になっているわけだ。

この「わけだ」は「今述べられた話の意味・内容を簡潔明瞭な形で言い替えたり、自分の理解を確認したりする表現として機能するもの」と説明されている。しかし「これまでの東西冷戦対立図式とは、180度転換した姿勢になっている」という命題は、単に簡潔な言い替えではなく、やはり判断の前提となる先行文の内容Pに基づいて、話者の知識などに基づいて話者なりに分析・推論した帰結Qである、と捉える方が適当であろう。「東西冷戦対立図式と180度転換した」という分析は、常識的であっても一応話者なりの解釈である。つまり、ここでの言い替えというのは、帰結の一種である。たとえば、

- (16) 自然数は正の整数である。つまり、1, 2, 3, ... は自然数なわけだ。

- (17) 人間は必ず死ぬ。あなたは人間だ。つまり、あなたも死ぬわけだ。

という文において、「わけだ」に前接する命題「1, 2, 3, ... は自然数(な)」や「あなたも死ぬ」は、「自然数は正の整数である」や「人間は必ず死ぬ」という前提となる命題に既に含まれる情報を帰結として抽出したもののだが、言い替えの一種とも言えよう。内容が当然の事なので導き出されたと看過されないであろうが、言い替えや確認というだけの説明では、(15)-(17)の「わけだ」がいずれも省略できるために、なぜそこに「わけだ」を使うのかについての説明が十分ではなく、たとえば日本語学習者にとっては、「わけだ」ならではの用法として捉えにくいにちがいない。

さらに、次例を見られたい。

- (18) 試写会の案内状には「企業戦士はPKO(国連平和維持活動)も越えて行く」とある。自衛隊を派遣するかしらないか大もめだったが、企業戦士たちはとくにどんな危険な国にも出向いている、というわけだ。(朝日新聞 1993年3月11日)

試写会の案内状の内容Pから導かれるQの内容は、たしかに言い替えに近いが、「という」という形式を伴っており「と言える」を伴った(12)と似ている。(18)の「わけだ」にも「といえる」を代わりに前置させることができ、さらに「といえるわけだ」は「ということになる」と類義であることからそれに前接する部分が帰結であることが分かる。(15)においても、(12)のような推論過程と同様に、帰結を導く「といえる」や「という」という形式も伴い得る以上、単に言い替えとして区別するよりは、軽い帰結を表わすというぐらいの説明が適当である。すなわち、依然そこには(根拠→帰結)という構図が存在している。

なお、接続表現についてだが、次の文を見られたい。

- (19) 1は自然数だが、0や-1や1.5は違う。つまり、正の整数ならば、それは自然数な

わけだ。

(20) 人間は必ず死ぬ。つまり、彼も人間ならば、いつか死ぬわけだ。

ここでもQはPをある意味で言い替えたともとれるが、やはり、上と同様に推論の帰結である。そして、接続表現の形式は、条件を表わす「ば」と言い替えに使う「つまり」が共起できるので、各用法が「一定の接続表現と呼応し、一定の形式で統一されている(劉(1996))」というには無理がある。たとえば、先の例文(2)に「つまり」を挿入しても次のように不自然ではない。同時に、このことは、2.1で述べたように「つまり」の先行文がPであることをも含意する。

(21) なにしろコレラの潜伏期間は短いのである。つまり、その二人がいつ、どこで羊かんを食べるか分からないが、今日中だとすれば、明日か明後日までには、コレラ特有の下痢が始まるわけだ。

軽い意味での言い替えという「わけだ」の機能は、依然、根拠からの当然の帰結を表わすという基本的な用法に他ならない。

2.3 既知情報の再提示

次に、やはり劉(1996)で説明されている「既知情報の再提示」という用法について見る。これは(Q…Qわけだ)という構図をとる。少し長いので引用文の一部を抜粋する。

(22) これで、あの女を知っている人間は、確実に二人はいるとわかった。一人は梶尾氏だ。一人は山辺菊子夫人だ。(中略)彼女の正体を知っているものは、少なくとも二人はいるわけだが、これは目下、歯が立ちそうにない。

説明によれば、「二人いる」という情報が一度述べられた後再度繰り返されている、ということで、「既知情報の再提示」という機能を有している、となるのだが、このような用法は取り立てて挙げるようなものとは思われない。

(23) \boxed{P} → $\left\{ \begin{array}{l} \text{これで、あの女を知っている人間は、確実に二人はいるとわかった。} \\ \text{ (=わけだ)} \\ \text{彼女の正体を知っているものは、少なくとも二人はいるわけだ} \end{array} \right.$

(23)が示すように、文頭の「これで」の存在はそれに先行する推論の根拠となる命題Pがあることを示しており、それに基づいて「あの女を知っている人間は、確実に二人はいる」という判断が導かれたことが窺える。それが「とわかった」という形式によって表現されているのだが、これは「といえる」あるいは「(という)わけだ」でも代替できる。したがって、すでにここで根拠から帰結した判断が述べられており、後の帰結に後接する「わけだ」は、帰結の繰り返しに使われているが、それは先行するPからの帰結であることに変わりはない。

帰結ではなく既知の情報の再提示が「わけだ」の独立した用法であるかのように述べるのは適当ではなく、(23)の「とわかった」と同様にここでも、Pから推論された帰結を表わすという基本的な機能を担っている。既知情報は、「わけだ」に限らず、たとえば、「のだ」などの他の諸形式でも、単に繰り返し述べるために使えるので、上のような使い方を取り立てて「わけだ」の用法の一つとして区別することには説得性がない。

2.4 常識・顕在の事実の提示

これについて、劉(1996)では、呼応する文や段落が先行せず、「ご存知のように」といった表現者の態度を示す、とある。一方、寺村(1984)では、Pにあたる文がQの前後に見えず、Qということ、ある確かな証拠があつての立言なのだということを言外に言おうとする場合に使う、と説明されているものである。また、『日本語教育事典』(1982)のいう「既定の事実となつ

ている事柄を再確認するような含みをこめて用いる」ものであろう。これについても劉(1996)からの例文を引用する。

- (24) 「メードというのは、食堂の係りですか、それとも客室の係りでしょうか？ 実は、本人は食堂より客室のほうを希望すると思いますが」
「それは面接の後で決定するわけですが、そういう希望でしたら、なるべくそのように計らいます」

説明では、表現者の主観によって、あるコトQを特に説明する必要のない事柄だと判断した場合に、それを「Qわけだ」の形で提示する、とある。しかしここでも、本稿のいう、推論の帰結を表わすという基本的機能が確認できる。(24)において「それは面接の後で決定する」という命題が常識だと決めつけることはできず、いずれの係りかを分けてから面接を行うことも有り得るし、両方の係りを随時かけ持ちさせるような採用であったかもしれないし、採用決定後に折りを見はからって決めるのかも知れず、いくつかの選択肢が考えられる。したがって、それが導かれたであろう根拠Pとして何もないとは思われない。Pにあたる文がQの前後に見えなくとも、寺村(1984)にも、「聞き手に身近な事実」や「ある確かな証拠」から導かれる、という点では共通している、と指摘されているように、これまでの「わけだ」と共通点は有り得る。

- (25) P[「…食堂の係りですか、それとも客室の係りでしょうか？」と相手が尋ねたこと＝答える必要がある] → Q[「それは面接の後で決定する」と述べる] わけだ。

Pにおいて、相手が食堂の係りか客室の係りかを尋ねたことによって、いずれの係りかを発話時点で明らかにできない場合に、上述のようないくつかの選択肢の中から「どのように決定されるのかを相手に明らかにする必要がある」というふうに変換された命題が、「わけだ」を使う話者の心中に生じる。それから推論される帰結が「面接の後で決定すると述べることになる」ということである。つまり、常識的という側面も加えて言えば、次のような話者のムードを表わしている。

- (26) そのようなことは言うまでもありませんが、敢えて申し上げるならば、つまり、それは面接の後で決定する、ということになるわけですが…。

このように、「つまり」や「とい(言)う」や「ことになる」という形式と共起できることがこう述べることになるのだと話者が帰結していることを含意している。

何か応える必要があると解釈したことから推論される帰結が、特別な内容でなければ、それに答えるという行為自体になる場合もある。「わけだ」に前節する部分は、先行する質問の内容自体に答えたものではない。これは、先に見た「といえるわけだ」という意味の延長上にあり必要に応じて説明を与えるという行為の結果が帰結なのである。つまり、私はここに「～と申し上げるわけですが…」というようにあなたが質問したから私はこう答えていますよ、というムードを表わしている。先行するPを持たずに唐突に常識を提示しているわけではない。ここでの「わけだ」は「ということになるわけだ」と同じ意味を有し帰結していることに変わりはなく、その「ということになる」の部分が省略された形とも言える。

もう一例、『日本語教育事典』(1982)から引用する。

- (27) 君たちだって、いずれは年をとるわけだから、年寄りは大にすべきだよ。

これは、「年寄りは大にすべきだ」ということに説得性をもたせる必要が生じた状況が根拠Pとなって、「君たちだって、いずれは年をとる」と述べるに至ったのだ、というQを帰結として提示している。「いずれは年をとる」という命題自体の内容を推論し帰結したのではない。これもやはり「といえるわけだ」などに置き換えられる。

(28) 君たちだって、いずれは年をとるといえるわけだから、年寄りは大にすべきだよ。もうひとつ類似の用法として、劉(1996)で、「表現者とその相手の目の前に顕在する物事の提示に使われる」用法として次例が挙げられている。

(29) で、これは、ま、たいへん有名な作品ですが、(中略)え、下のほうに、その弟子、使徒たちがいるわけですね。で、あの、聖母マリアがお墓に埋葬されて…。

この場合「下のほうに、その弟子、使徒たちがいる」という作品についての説明Qは、たしかに十分に作品を観た後では分かることかもしれないが、作品を紹介し解説を加えている段階では常識ではない。先行する言語化された文や段落ではなく、眼前の視覚的な作品自体がPとなり、そこから観察を通して推論(分析)した結果得られた帰結Qとしての情報が、作品に対する説明となって現われている。また、これは眼前の事物に相手を注目させる必要が生じたからある程度分かりきったことでも述べる、という上述の用法ともある程度はオーバーラップする。

つまり、2.2でみた「今述べられた話の意味・内容を簡潔明瞭な形で言い替える表現として機能するもの」と同じく、「今眼前にある事物の中味・内容を簡潔明瞭な形で言い替える表現として機能するもの」と説明できる。結局、このような言い替えは、上述のように帰結の一種であったので、基本的にはこれまでみてきたものと同じ機能である。

このようなことから、上のような目に見える事物などからの視覚的情報の他に、言葉ではない音からの聴覚的情報、接触や振動などによる触覚的情報、臭いからの嗅覚的情報、味による味覚的情報など、感覚器官の刺激から得られる情報を、分析・推論のための根拠Pとして帰結された言語的情報をQとして提示する場合にも、同じく「わけだ」が使われると予想できる。たとえば、視覚と聴覚による情報Pに後続する次の文における「わけだ」は文法的である。

(30) (稲光が光った後、数秒たってから雷の音が聞こえた場面で)
これはね、音が光よりも遅れてここまで届いたわけだよ。

2.5 相手の内面を根拠にする「わけだ」文

先行文献には見られないであろう用法として、相手の内面にある願望などを間接的に問うモードの「わけだ」を見る。次例を見られたい。

(31) (帰ろうとしている相手に向かって)「もう帰るわけ?」

先行文献の説明に従えば、(31)の「わけだ」は、2.4で説明されたような、顕在の事実の提示をする用法、または、ある確かな証拠があつての立言なのだということを言外に言おうとする用法、あるいは、既定の事実となっている事柄を再確認するような含みを込めて用いるものであろう。

本稿の考え方によれば、このような場合にも根拠となるPが基本的に存在し、Qはそれからの帰結・結果でなければならない。(31)には、相手の帰ろうとする非言語的な情況はあるが先行する文や段落が存在しない。しかし「もう帰る」という行為をとる結果に至る理由が有る。それは、相手の気持の中に有る「帰りたい」という願望である。それを問うているのが(31)だとすればより整合的に説明できる。つまり、次の構図になる。

(32) P [帰りたいから、] → Q [もう帰る] わけ?
理由 結果

Pに当たる言語化された文がなくても、(理由→結果)というごく基本的な用法として「わけだ」が使われているのが分かる。Pに当たるものは、2.4で見たような顕在物ではなく相手の内面にある目に見えない気持ちである。それを根拠Pにして、予め導いた帰結Qを確認のために問うているわけである。(32)では、「帰りたい」という相手の願望を間接的に尋ねることによって、結

果的に、相手に帰って欲しくないという話者のムードが現われることもある。

なお、松岡(1987)では、次の二文が全く同じことを表わすとしている。(例文は一部抜粋)

(33) (万引きした主婦に対して、ガードマンが詰問しながら)

a. 「買えないわけ？」

b. 「お金ないから、とるわけ？」

説明によると、(33a)は「買えないから、とるわけ？」の「とる」の部分が省略されたもので(33b)と本質的な違いはなく、「わけ」が示しているのは、それに先行する文が理由であるとか結果であるとかではなく、(買えない=お金がない)と(盗る)の二つの関係のつながりをそう理解してよいのかと相手に確認するということだと看過している。しかしここでも本稿の理論によれば、(33)はそれぞれ、次のような推論の構図になり統一的に説明できる。

(34) a. P[万引きした]という事実(根拠)から推論すれば、Q[あなたはお金を出して買えない=盗った]と判断してよいのか？

b. P[お金がない]という理由から結果的に、Q[盗る]ことになったのか？

(33a)では、Pは言語化されていないが、2.4で述べたように、万引きしたという視覚的に観察された事実をPとして推論していると考えれば、 $P \rightarrow Q$ という構図が存在することに変わりはない。ただし、(33a)では、ここでもふれたように次のような相手の内面にある願望をPと想定できる。いずれにしても $P \rightarrow Q$ という構図に変わりはない。

(35) P[お金を出したくない]から、Q[(お金を出してちゃんと)買えない]わけ？

万引きしたという事実と「お金を出したくない」という気持ちは表裏一体のものであって、Pはどちらともとれるが、それは2.4の場合と異なり、万引きという事実は非情の事物ではなく人間の有情の行為だという点によるのであろう。

3 ま と め

本稿は、ムードの「わけだ」について、細分し詳しく分析している劉(1996)や寺村(1984)の説明を中心に再考した。その際、新しい観点から「理由から生じる結果や推論の根拠から導かれる帰結を表わす」という機能をその一貫した基本的原理として立て、それによって周辺的な用法も含めて、統一的・普遍的に「わけだ」の説明を試みた。すなわち、根拠(理由)→帰結(結果)という推論の過程が、基本的に「わけだ」文に含まれるということである。その際、根拠と理由、帰結と結果についても区別した。そして、「という」、「といえる」、「ということになる」などが「わけだ」に前接し得る場合もあるが、それらが省略されている「わけだ」もあることを見た。いずれにおいても、帰結(結果)を表わすことに相違ないことも分かった。また、推論の根拠となるものには、先行(または後続)する言語的命題に限らず、発話の現場に存在する感覚的に捉えられる対象、人物の心中にある願望などがあることも見た。

註

(1)「ノダ」については、三上 (1953) で、その「ノ」が名詞ならその修飾語中にある主格の格助詞「ガ」を「ノ」に変えることができることが次のような例文で指摘されている。

甲, 扁理 ガ/ノ 到着シタノヲ知ッテキルカ

乙, 扁理 ガ/*ノ 到着シタノデス

参考文献

- 市川保子 (1997) 『日本語誤用例文小辞典』, 凡人社
寺村秀夫 (1984) 『日本語のシンタクスと意味 第Ⅱ巻』, くろしお出版
松岡 弘 (1987) 「「のだ」の文・「わけだ」の文に関する一考察」『言語文化』24号
三上 章 (1953) 『現代語法序説』, くろしお出版 (1972) (刀江書院版の復刊)
劉 向東 (1996) 「「わけだ」に関する一考察」『日本語教育』88号, 日本語教育学会
『日本語教育事典』(1982) 日本語教育学会(編), 大修館書店

